

N E W

弁護のちから

X・Yタイプのみでもご加入いただけます！

- ★加入者ご本人のみ加入できます。
- ★オプションをセットすることはできません。
- ★配偶者の方や配偶者以外の同居の親族等が被った法的トラブルは、補償の対象となりません。
- ★ケガの補償においても、被保険者本人のみが対象です。配偶者の方やご家族の方は補償の対象となりません。

タイプ		X（職種級別：A 級）※1	Y（職種級別：B 級）※1
年額保険料		5,710円	5,970円
保険金額	ケガの補償	死亡・後遺障害	50万円
	弁護士費用補償	弁護士費用（自己負担割合10%）※2	通算100万円限度
		法律相談・書類作成費用（自己負担額1,000円）※2	通算10万円限度

※1 職種級別については、P.18をご確認ください。 ※2 1トラブルにつき